



中小企業の為の経営のヒント
菅原会計事務所通信

2013年5月号

菅原会計事務所・菅原行政書士事務所

〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 5-40-1

TEL 059-382-5055 FAX 059-382-5009

棚卸は正確に！

「棚卸で在庫を小さく見積もったら、節税になるかな」という考えは間違いです。

棚卸の対象になるのは、期末に残っている商品や原材料、製作途中の製品やそれにかかる外注費などです。

今期末の棚卸高は、翌期首の棚卸高に繰り越されます。期首棚卸高が小さいほど、売上原価も小さくなり、そのぶん利益は大きくなります。今期に支払う税金が減ったぶん、翌期に支払う税金は増えます。

在庫を小さく見積もった棚卸で節税したつもりでも、実際は、今期に発生するはずの利益や税金を、翌期に押し付けたに過ぎません。節税にはなりません。

棚卸のポイント

- ・仕入代金や引取運賃、購入手数料などの費用も棚卸資産に含めて計算する。
- ・外注先等に預けてある在庫や、仕入をしてまだ届いていない在庫も含めて計算する。
- ・棚卸表作成の基となる、棚卸中のメモなどの作業記録も、証拠書類として保存しておく。

(飯田 記)

資料保管のお願い

4月に届いた「固定資産税の課税明細書」は、確定申告に必要な資料です。大切に保管してください。

